

日本共産党熊本県委員会 次期衆院選重点政策

～「自己責任」「分断」の政治から困っている人にやさしい政治に～

2021年1月21日

日本共産党熊本県委員会

政策発表にあたって

新型コロナ対策の無為無策と逆行、学術会議会員任命拒否問題での強権・独裁化、安倍前首相の「桜を見る会」問題をはじめとする「政治とカネ」、ウソとごまかし、国民に「自助」を求める冷酷さなどにみられる菅自公政権をこのまま続けさせていいのか。それに替わる政権は実現できるのか。多くの国民が模索しています。

いまこそ野党が、自民・公明の菅政権に替わる政権実現のために、政権交代、野党連合政権をめざし、共通政策を示し、政権合意にもとづく選挙協力を強める時です。

日本共産党中央委員会は、2020年12月15日に「新しい日本をつくる5つの提案」を発表しました。この提案は、総選挙にむけた単なる政策提起ではなく、自公政権に代わる新しい政権——野党連合政権が実行する政治的内容になるように力をつくす——という立場にたってまとめたものです。どの項目も、国民多数の声に添い、新しい政権ができればすべて実行可能なものばかりです。また「5つの提案」の内容は、どれも政権交代がその実現のための一番の早道になるものです。

熊本県独自の課題は、熊本地震・豪雨災害の被災者支援はじめ、水俣病被害者救済、「ダムによらない治水」を求めることなど、どれも県民の切実な要求にもとづくものです。これらの課題は、2016年参院選以降、県内野党が共同して取り組んできた課題でもあり、政権交代、野党連合政権実現によって解決の道が確実に開けます。

全国的課題、熊本県独自の課題いずれも県内野党間で共有できるものと確信するものです。

日本共産党熊本県委員会は、今回発表する政策実現のために、衆院選小選挙区すべての選挙区での野党の勝利と、日本共産党の比例代表選挙での躍進のために全力で奮闘します。

I. 「新しい日本をつくる5つの提案」を訴えてたたかう

1. 新自由主義から転換し、格差をただし、暮らし・家計応援第一の政治をつくる

第一の提案は、新自由主義から転換し、格差をただし、暮らし・家計応援第一の政治をつくることです。

新型コロナ危機をつうじて、新自由主義の破綻が、世界でも日本でも明瞭になり

ました。この路線を根本から転換することは急務となっています。

- (1) ケアに手厚い社会をつくりまします。政府の責任で、医療・介護・障害福祉・保育など、ケア労働に携わる人々の待遇の抜本改善をはかりまします。公立・公的病院の統廃合、75歳以上の医療費値上げなど窓口負担増、年金削減など、社会保障削減政策を中止し、拡充への抜本的な転換をはかりまします。
- (2) 人間らしい雇用のルールをつくりまします。コロナ危機で最も深刻な打撃を受けているのは、非正規雇用労働者、フリーランスの人々、とりわけ女性と若者です。労働法制の規制緩和路線を抜本的に転換し、最低賃金を時給1,500円に引き上げ、8時間働けばふつうに暮らせる社会をつくりまします。
- (3) 疲弊した地方経済の立て直しの柱に中小企業と農林水産業の振興を位置づけまします。コロナに乗じて中小企業を「淘汰（とうた）」する暴政をやめさせ、中小企業を日本経済の根幹に位置づけ振興をはかりまします。農林水産業を基幹的な生産部門と位置づけ、歯止めない自由化路線を見直し、所得補償・価格保障によって自給率を50%を目標に引き上げまします。
- (4) コロナのもと、多くの学生の陥っている深刻な困窮は、政治の恥ずべき責任です。大学等の学費を半減し、本格的な給付奨学金を創設まします。
- (5) 消費税を緊急に5%に減税し、経営の苦しい中小企業に対して2019年度・20年度分の納税を免除まします。コロナ禍のもと空前の資産を増やしている富裕層、大企業に応分の負担を求める税制改革を行いまします。
- (6) 被災した住宅への支援金を500万円に引き上げるなど、被災者の生活再建を復興の柱にすえるとともに、災害に強いまちづくりを進めまします。

2. 憲法を守り、立憲主義・民主主義・平和主義を回復する

第二の提案は、憲法を守り、立憲主義・民主主義・平和主義を回復することです。安倍・菅政権によって破壊された立憲主義を再建し、負の遺産を一掃することは、新しい政治がまっさきに取り組むべき課題です。

- (1) 安保法制、秘密保護法、共謀罪など、安倍・菅政権による憲法違反の立法を廃止まします。集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回まします。
- (2) 「森友問題」「加計問題」「桜を見る会」の問題など、一連の国政私物化疑惑を徹底的に究明まします。内閣人事局を廃止し、日本学術会議の任命拒否を撤回し、「村度（そんたく）」を生み出す強権政治の根を断ち、透明性ある公正な政治を築まします。
- (3) 自民党が進める憲法9条改定に反対し、国民投票法改定案（自民・公明・維新案）を廃案に追い込み、改憲発議を許ましません。

3. 大国の覇権主義への従属・屈従外交から抜け出し、自主・自立の平和外交に転換する。

第三の提案は、覇権主義への従属・屈従外交から抜け出し、自主・自立の平和外交に転換することです。

- (1) 沖縄県民の民意に背く辺野古新基地建設を中止し、普天間基地の無条件返還を求めます。日米地位協定の抜本的改正に取り組みます。
- (2) 米軍への「思いやり予算」を廃止し、米国製の高額武器の「爆買い」、「イージス・アショア」代替案、「敵基地攻撃」能力保有のための武器購入など、大軍拡の危険と浪費にメスを入れます。
- (3) 核兵器禁止条約に署名・批准し、唯一の戦争被爆国の政府として「核兵器のない世界」の実現に向け先駆的役割を果たします。
- (4) 中国による覇権主義・人権侵害にきっぱり反対し、国連憲章と国際法を順守させる立場で毅然（きぜん）とした外交的対応を行います。

4. 地球規模の環境破壊を止め、自然と共生する経済社会をつくる

第四の提案は、地球規模の環境破壊を止め、自然と共生する経済社会をつくることです。気候変動問題でも、感染症のパンデミックの問題でも、地球規模での環境破壊を止めることは、人類の生存にとって急務となっています。

- (1) 2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにします。大型石炭火力の建設計画を中止し、既存施設の計画的停止・廃止を実施します。2030年度までに電力の4割以上を再生可能エネルギーでまかない、温室効果ガスの排出を1990年比で40～50%削減する計画を策定・実施します。コロナ危機からの経済社会の回復は、グリーン・リカバリー（環境に配慮した回復）の立場で行います。
- (2) 原発の再稼働を中止し、「原発ゼロの日本」を実現します。破たんした核燃料サイクルから撤退します。
- (3) 次のパンデミックを防ぐうえで、健全な環境、人間の健康、動物の健康を、一つの健康と考える「ワンヘルス」アプローチが国際的な急務となっています。感染症を拡散する恐れのある野生生物の取引と消費の抑制、森林破壊の防止と土地利用の転換の抑制、自然との調和を欠いた農業や畜産から持続可能な食糧生産への転換などを推進します。

5. ジェンダー平等社会の実現、多様性を大切にし、個人の尊厳を尊重する政治を

第五の提案は、ジェンダー平等社会を実現し、多様性を大切にし、個人の尊厳を尊重する政治を築くことです。

- (1) 新型コロナ危機のもと、「ジェンダー平等後進国・日本」の矛盾が噴き出しています。多くの女性が職を失い、家事・育児負担の増大、DVなどさまざまな困難に直面し、女性の自殺が増えていることは、きわめて重大です。あらゆる問題に対してジェンダーの視点を貫くとともに、ジェンダー平等社会をめざして以下の課題に取り組みます。
- ・雇用におけるジェンダー差別をなくします。
 - ・民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を実現し、同性婚を認めます。戦前の「家父長制」を引き継いだ「世帯主」の制度を廃止します。
 - ・性暴力根絶をめざし、強姦性交等罪の「暴行・脅迫要件」を撤廃し、同意要件を新設するなどの法改正を行います。リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康・権利）を保障する施策を進めます。
 - ・「2030年までに男女半々」をめざし、政治分野など政策・意思決定の場におけるジェンダー平等を推進します。
- (2) 外国人労働者への差別をなくし、労働者としての権利を保障します。難民認定制度、入国管理法の抜本改正を行い、人権を蹂躪（じゅうりん）する非人道的な収容をやめます。
- (3) 少人数学級の速やかな実現をはかります。子どもたち一人ひとりの多様性を大切にし、一人ひとりを尊重する教育を保障するために、少人数学級は重要な一歩となります。それは過度な競争と管理という教育のあり方を見直すことにもつながる意義をもつものです。
- (4) 国費を数千億円単位で投入して「文化・芸術復興基金」を緊急に設立するとともに、国の文化予算の大幅増額をはかり、文化・芸術を人間が生きていくうえで必要不可欠な糧として守り育てる国をつくります。

Ⅱ. 熊本県内の重要な国政課題

1. 豪雨被災者の生活と生業の再建支援・復興

- (1) 災害救助法を改善し、生活物資の支給を拡充します。ストーブ、電気毛布など防寒対策、熱中症対策に必要な家電については生活必需品の支給対象とし、支給適用期間も延長します。
- (2) 最大 300 万円の上限を当面 500 万円に引き上げる事など、生活再建支援金の拡充、上乘せを行います。
- (3) なりわい再建支援補助金の申請期限を延長し、手続きを簡素化し、すべての事業者が営業再開できるように支援します。
- (4) JR 肥薩線、球磨川鉄道、国道 219 号線の復旧を国の責任で行います。

2. 球磨川の治水対策と地域の再建、立野ダムについて

- (1) 川辺川ダム建設方針は撤回します。
- (2) ピーク流量、市房ダムの緊急放流、川辺川ダム（建設されていた場合）の緊急放流、瀬戸石ダムと上下流被害の関連、避難勧告・指示の周知などソフト面の対応など、昨年の「7月豪雨」の検証をあらためてやり直します。
- (3) 流水型（穴あき）川辺川ダムの想定以上降雨の際の洪水調節機能の喪失（危険性）、土砂の堆積や生態系への影響（環境への負荷）について、科学的・客観的に検証します。
- (4) 堤防かさ上げ、河道の浚渫、田んぼダム、遊水地、事前避難の徹底などのソフト対策等の治水対策に速やかに着手し、安全度を飛躍的に高めます。
- (5) 堆積土砂による球磨川の水位上昇、下流への放流で、洪水被害を引き起こしている瀬戸石ダムの撤去をすすめます。
- (6) 立野ダムについては、過去の洪水を基準にした計画そのものが破綻しており、工事を中止します。流域治水協議会メンバーに、住民代表、学識経験者などを加え、「立野ダム事業検証」の14の治水案をあらためて検証します。

3. すべての水俣病被害者の救済を

水俣病公式確認から64年が経過しましたが、いまだに救済を求める人たちが後を絶たず、高齢化する被害者たちの救済は急務です。

- (1) 水俣病被害者救済特別措置法に明記された不知火海沿岸住民の健康調査は、水俣病被害の全容解明とすべての水俣病被害者救済のために不可欠な課題であり、直ちに実施します。
- (2) 患者切り捨てではなく、症状に応じた救済策を具体化します。

4. 「宝の海」有明海の再生を

- (1) 潮受け堤防の中長期的開門調査をおこなうよう命じた判決が確定したにもかかわらず、開門調査に応じない国の態度を改め、有明海の再生と農業漁業の共存共栄、疲弊している地域経済の再建に力を尽くします。
- (2) 司法の責任で関係者による和解協議の開催実現のために力を尽くします。
- (3) 開門による農業被害防止策、被害が生じた場合の補償策を講じ、関係者の納得と合意のうえで、潮受け堤防の中長期的開門調査を実施し、環境への影響を調査します。

5. 熊本の軍事基地強化、拠点化を許さない

- (1) 敵基地攻撃能力の保有は、「抑止力の強化」どころか、東アジア地域の軍拡競争

を激化させ、日本を戦争に巻き込むものであり、計画を白紙撤回します。

(2) 大矢野原演習場でのオスプレイの訓練、日米合同演習の常態化、地对艦誘導弾（SSM）の西部方面隊への集中配備など、熊本の軍事基地強化、拠点化はストップさせます。

(3) 沖縄辺野古新基地建設のための県内から土砂の搬出計画は白紙撤回します。

以上